

あすはるファミリーマップ

【1階フロア】

ひろば(相談支援・体験保育) カルミア(児童発達支援)

子どもの発達に関する相談窓口と親子で通う早期療育の場です。交流室は研修等のほか、交流の場として利用できます。



カルミアブレイルーム

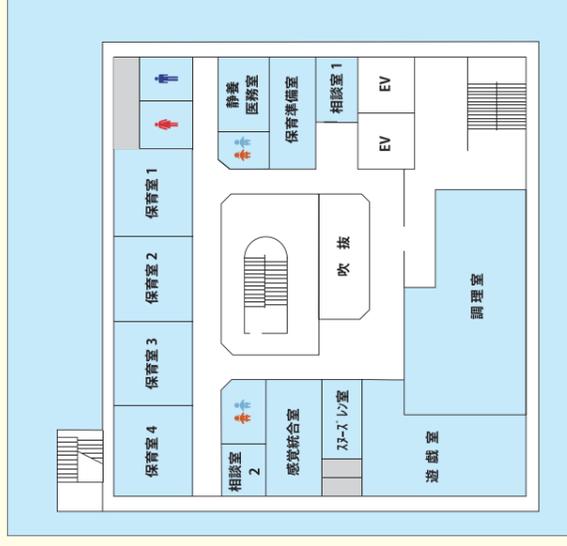


きょうだい室

【2階フロア】

つつじ(児童発達支援)

発達に支援が必要な子どもが、毎日の集団生活を通じて、生活習慣や対人関係の基礎、遊びへの意欲を育む発達支援の場です。



プレイコーナー



スヌーズレン室

【3階フロア】

きぼう(児童発達支援)

運動面の発達に支援が必要な子ども一人ひとりの特性に応じた保育を行い、保護者とともに豊かな発達と自立を支援する療育の場です。



遊戯室

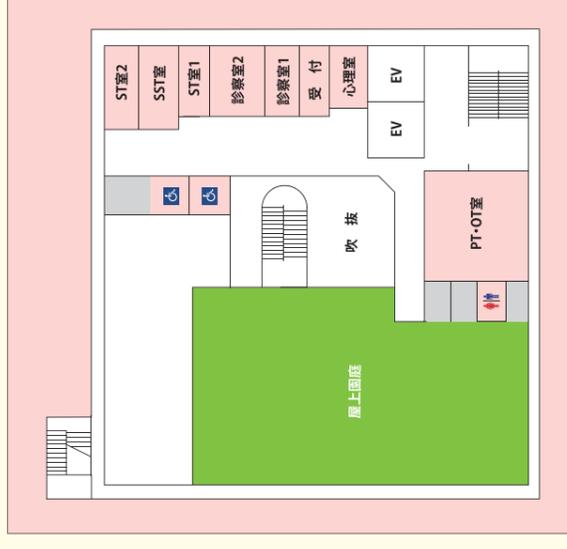


子どもトイレ

【4階フロア】

子ども発達支援センター診療所

発達に支援が必要な子どもに、診察や理学療法(PT)、作業療法(OT)、言語聴覚療法(ST)等のリハビリテーションを行う医療の場です。



診療室



屋上園庭

施設紹介

「伊丹市立子ども発達支援センターあすはる」は、発達に支援を要する子どもが地域で安心して成長できるよう、障がいの種別に関わらず、保健・医療・福祉・教育の各分野が協力して総合的に、かつ一貫した支援やサービスを提供するための施設です。

あゆみ

- 昭和 40 年 6 月 知的障害児通園児施設として、つつじ学園開設
- 昭和 45 年 5 月 肢体不自由児通園施設として、きぼう園開設
- 昭和 60 年 4 月 早期療育事業として、カルミア園開設
- 平成 22 年 4 月 早期療育・相談支援サテライト事業として、たんぽぽ開設
- 平成 26 年 4 月 きぼう園が福祉型児童発達支援センターきぼう園、きぼう園診療所に変更
- 平成 28 年 4 月 「伊丹市立子ども発達支援センターあすはる」を開設し、福祉型児童発達支援センターとして、つつじ学園、きぼう園、カルミア、たんぽぽを統合し、診療所を併設

交流室の利用

【使用料】・障がい児とその保護者団体、ボランティア団体、福祉団体・・・無料
 (※ボランティア団体及び福祉団体については、障がい児の支援に関する活動を行う場合に限る)
 ・一般団体(上記の団体を除くもの)・・・有料(別表)

【使用申請期間】

- ・障がい児とその保護者団体、ボランティア団体、福祉団体・・・3ヶ月前
- ・一般団体(上記の団体を除くもの)・・・2ヶ月前

時間帯	使用料
午前(9時～12時)	1,800円
午後(13時～17時)	2,400円
午前・午後(9時～17時)	4,200円

